

「不動産コンサルティング登録講習」のご案内



RCMが、未来を創る。

Real estate Consulting Master

推進センターは「不動産コンサルティング登録講習」(※1)の受講申込みを受け付けております。

(※1) 下記ニュースリリースのとおり、「公認 不動産コンサルティングマスター」の登録要件は、5年間の実務経験を要するという方法のみでしたが、新たに“3年間の実務経験と一定の講座受講”でも資格の取得が可能となりました。この一定の講座に該当するものが、「不動産コンサルティング登録講習」です。

▼ニュースリリース (2023 年 4 月 12 日発信)

<https://www.retpc.jp/wp-content/uploads/press/2023/NR230412.pdf>

◆受講資格

不動産コンサルティング技能試験合格者、かつ実務経験3年以上5年未満の方

◆不動産コンサルティング登録講習受講によるマスター資格登録までの流れ

1. 必要書類の提出 (資格証明、実務経験証明書 (3年以上)、身分証明書)



2. 書類審査承認



3. 受講案内



4. 不動産コンサルティング登録講習を構成する講座 (※2) を全て受講かつ修了



5. 修了後、登録認定

(裏面に続く)

(※2) 不動産コンサルティング登録講習を構成する講座は下記のとおりです。

①～③を全て受講していただきます。

(以下、金額は税込みにて表示しています)

① 不動産特定共同事業基礎講座

～コンサルティングマスターが業務管理者に位置付けられる不動産特定共同事業への理解度を高める動画講座です。日本橋くるみ行政書士事務所 石井くるみ氏及び一般社団法人不動産特定共同事業者協議会の4事業者によるリレー形式の2本の動画を視聴いただきます。

受講料：5,000 円

② 不動産コンサルティング実務講座（会場型）：受講料 8,000 円

～実務者による、不動産コンサルティングの実際の業務の流れの説明や事例解説などの講座です。受講後、簡易な試験とレポートを課させていただきます。

《令和5年度の開催予定分》

令和5年11月22日(大阪)

令和6年1月25日(東京)～東京会場はWebによる同時配信を併用

受講料：8,000 円

③ 不動産コンサルティング特別講座（会場型、いずれも東京）

～専門的な領域に関する講座です。

《令和5年度の開催予定分（いずれも仮題）》

令和5年12月20日 事業収支計画

令和6年1月17日 借地・借家の法律知識と定期借地・定期借家の活用

令和6年2月28日 不動産プロデュース～建物の建築計画

令和6年3月6日 高齢者の資産管理と相続

(令和6年2月28日分以外の講座はWebによる同時配信を併用)

受講料：令和6年2月28日分のみ22,500 円（但し、講師の中城康彦氏の著書「建築プロデュース」を当日ご持参の方は21,000 円）

それ以外の講座は全て21,000 円

留意事項：③不動産コンサルティング特別講座は4講座のうち2講座を受講いただきます。

◆その他

公認 不動産コンサルティングマスター新規登録時には、登録料 19,000 円がかかります。

不動産コンサルティング技能試験・登録事業についてのお問合せ先

コンサルティング係（電話 03-5843-2079 メール consul@retpc.jp）

※電話受付時間 11:00～15:00（土・日・祝・毎月第1・3・5金曜を除く）

不動産コンサルティング登録講習受講によるマスター資格登録についての詳細は
下記 URL にてご確認ください。

【URL】 <https://www.retpc.jp/consul/annai-3/>

不動産流通推進センターホームページ <https://www.retpc.jp/>